

No.	質問事項	質問内容	回答
1	募集要項 P.7 11－(1)－⑤ 法人税納税証明書及び消費税納税証明書等について	提出する納税証明書は、国税の“その３の３「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用”でよろしいでしょうか。また、電子交付版を印刷したものでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、電子交付版（電子納税証明書）を印刷したもので提出する場合は、国税庁ホームページ上で真正性が確認できるものを提出してください。
2	仕様書 P.6 ５ 指定管理経費－（４）指定管理料の上限額について	指定管理料の上限額は、５２４，６２５，０００円、年額１０４，９２５，０００円×５年（消費税及び地方消費税相当額含む。） 応募の際は、この上限以内で管理経費を提示すること。 なお、提出の際には年度別経費がわかるようにすること。 とありますが、この年額は平均額という事ではなく、毎年の上限額という事でしょうか。	お見込みのとおりです。